

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

| | |
|----------------------|---|
| 会 議 名 | 平成21年度第2回高松市議員報酬，市長および副市長の給料等審議会 |
| 開 催 日 時 | 平成22年1月7日（木） 午前10時～午前11時40分 |
| 開 催 場 所 | 市役所 4階会議室 |
| 議 題 | (1) 諮問：高松市議会の議員報酬の額，市長および副市長の給料の額ならびに議会における政務調査費の額について (2) 審議（基本方針の確認） (3) その他 |
| 公開・非公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 非公開の理由 | — |
| 出 席 委 員 | 4人 |
| | 松本修二（会長），本田典孝（職務代理者），前田峻司，中條尚子 |
| 傍 聴 者 | なし |
| 担 当 課 び 先 お よ び 絡 | 総務課 （Tel 839-2181） |

【経過および結果】

1 第1回の審議会における質問事項に関する回答の説明

事務局から，本市の一般職および特別職の人事院勧告に伴う給料等の議決内容，中核市等の特別職の報酬等の推移および報酬等審議会のその後の開催状況等について，説明を行った。

2 市長からの諮問の後，市長・副市長の給料月額等について審議を行い，次のとおり意見が集約された。

(1) 市長・副市長の給料月額：据置き。ただし，一定の期間，減額措置を求める。

(2) 議員の報酬月額：据置き。ただし，一定の期間，減額措置を求める。

(3) 政務調査費の額：据置き

【各委員の主な質疑応答】

本田委員）香川県および松山市は，今年度，報酬等審議会を開催しないのか。

好井課長）開催しないと聞いている。

本田委員）人事院勧告において，職員の給与の引下げが勧告されたにも関わらず，同審議会を開催する予定がない中核市が存在することは意外である。

松本会長）市長・副市長の給料の額について意見を求める。

本田委員）市長および副市長の給料については，例年，その動向を注視している香川県や松山市が改定しないこと，市長等の職責は重くなっていること，人事院勧告により職員の給与が引き下げられたことなどから据え置くものの，減額措置を求めることが妥当と考える。

中條委員）市長等の給料は，職責の重さを考慮すれば低額と考えるが，一般職の職員の給与が引き下げられたことをどのように判断するのが問題である。

松本会長) 過去に、一般職と市長等の給料の改定の取扱いが異なった事例はあるのか。

好井課長) 平成19年度において、一般職の給与は引き上げたが、市長等の給料は据え置いた。

前田委員) 一般職の給与は引き下げられたが、政権交代により国政が流動的な現状等を考えれば、市長・副市長にはより一層、市政運営に尽力してもらう必要があることから、据え置くものの減額措置が妥当と考える。

本田委員) 今年度の市長の給料の減額措置割合5%の根拠について

石垣部長) 特に根拠はない。

中條委員) 減額措置の割合は、市長の判断に任せてはどうかと考える。

松本会長) 市長および副市長の給料については据置きとし、減額措置を求めることとする。また、本市の財政状況が厳しい中、まちづくりを着実に推進するため、より一層、市政運営に努めてもらうこと、類似都市の状況、一般職の給与の引き下げとの関係などを答申書に盛り込むこととする。なお、減額措置については、過去の答申書の内容を勘案し、「一定の期間、減額措置を求める」旨の文言とする。

松本会長) 議員報酬の額について意見を求める。

前田委員) ある議員から、次期市議会議員選挙では議員定数が削減され、議員報酬の総額は減少することとなるという話を聞いた。しかし、議員は景気状況を一番身近に感じとることができる立場にあると考えており、議員には自主的に減額するという考えを持ってもらいたい。

中條委員) 自ら期末手当や政務調査費を減額している高知市の議員の決断は、すごいと思う。

本田委員) 議員報酬については、市長等の給料と連動させて改定を検討すべきであるが、過去は市長等の給料が引き下げられた場合でも、据え置かれている。議員報酬は、市長の給料と比較して相対的に高いと感じているが、議員定数が削減されること、4年に1度選挙があることから、減額改定は求めず、議員には自主的な減額を考えてもらいたい。

松本会長) 議員報酬については、市長と同様の理由により、据え置きとするが、減額措置を求めることとする。なお、昨年答申で減額措置を求めたが受け入れられていないので、その旨の文言を答申に入れてはどうかと考える。

松本会長) 政務調査費の額について意見を求める。

中條委員) 政務調査費の額は、中核市における順位では中位だが、本市よりかなり少額の市も多く金額的にはむしろ高位であることから、順位だけで判断することはいかなるものかと思う。

前田委員) 政務調査費の額の妥当性を判断するための基準が不明確である。20年度の政務調査費の執行残額から単純に計算すると、執行額は月額約8万円であるので、減額も可能と考える。

本田委員) 議員の職責を全うするためには、政務調査費は必要であると考え。むしろ、政務調査費の趣旨に沿った適正な執行や使途の透明性を求めるべきと考える。

前田委員) 政務調査費を有効に活用するという視点に立ち、現在の政務調査費の額では足りないくらいの調査研究活動を実施してもらいたい。

中條委員) 政務調査費を適正に執行しているかどうかの確認は、誰がどのような方法で行うのか。

石垣部長) 職員が領収書等により使途が適正かどうかのチェックを行っているが、議員の調査研究活動の内容まではチェックできない。政務調査費の収支報告書や領収書は公開しているので、市民に議員活動等をチェックしてもらいたい。

前田委員) 市民から政務調査費についての意見・要望等が出てきているのか。

好井課長) 今年度、政務調査費の領収書等の公開請求が2件あったと聞いている。

前田・中條委員) 議員に対し政務調査費が交付されていることを知らない市民は多いと思う。

松本会長) 議員自らが積極的に政務調査費の使途を公表することが望ましいと考える。

石垣部長) 個人のホームページ等で、自身の政務調査費の使途を公表している議員もいる。

前田委員) 20年度の政務調査費の執行残額から、減額改定ができなくても議員が自主的に政務調査費の減額措置を行うことも考えられる。

中條委員) 減額措置を求める場合には、昨年度の政務調査費の執行率を答申書に記載してはどうかと考える。

前田委員) その場合には政務調査費を全額執行している議員にも配慮した表現が望ましいと思うが、昨年度だけのデータであることから、今年度の執行状況等も見た上で検討すべきと考える。

松本会長) 政務調査費については据え置きとし、額の改定については今年度の執行状況等を見た上で検討することとする。なお、「有効かつ適正な執行や使途の透明性を求めること、議員の調査研究活動が市民に見えるよう、使用状況をできる限り市民に情報提供するなどの努力をされたい」旨の文言を入れることとする。今後、事務局において答申書の文案を作成し、各委員に事前配付されたい。